

会議録 ・ 会議要旨

|  |  |
|--|--|
| 会議名  | 甲州市行政改革推進委員会   |
| 議 題  | 第一次甲州市行政改革大綱実施計画 18年度取組状況及び成果報告について  |
| 開会日時   | 平成19年8月17日   |
| 開会場所   | 甲州市役所本庁舎 第1会議室   |
| 出席者名   | ◎吾妻会長、○高野副会長、石田委員、内山委員、黒川委員、中村委員、安田委員、三井委員、三森（一）委員、三森委員、山本委員、若尾委員、事務局 橋爪総合政策課長、古屋課長補佐、中村副主幹、小林主査 |
| 議 事  |  |
| <p><b>成果報告書に関する意見</b></p> <p><b>【議事の概要】</b></p> <p>○会長 改革推進プログラムの148項目のうち18年度に実施された124項目について、実施状況と成果を報告してもらい、それについての意見を出し合い、行革本部会議への提言としたい。</p> <p><b>【第一次甲州市行政改革大綱（甲州市改革推進プログラム）実施計画の進行状況について】</b></p> <p>○委員 当初に事務局が会議時間を2時間に限定したが不満である。事前に資料が配布されていることから、熟読して会議に臨んだことを前提に、成果報告書の概要説明だけでよいと思う。</p> <p>○事務局 （成果報告書の内容を説明する。）</p> <p>○会長 会議の進め方についてご意見があれば伺いたい。</p> <p>○委員 項目ごとに順に議論していくのがよい。</p> <p><b>【平成18年度における取り組みの進行状況に関する意見等】</b></p> <p>○委員 「PDCAサイクル」等の表現には注釈をつけるべきではないか。18年度に未着手の項目については、なぜ出来なかったかが問題である。社会福祉協議会等の未着手のものについても、実施計画書の表現では着手しているように受け取ることができる。管財課、総務課、総合政策課など、行政改革の中心となるべき課の成果が物足りないと感じる。</p> <p>○事務局 文言については、わかりやすい表現としたい。表現として「検討」とあっても、実際にはヒアリングを通じて状況を確認しながら評価した。報告書の文面だけでは分かりにくい部分があるので、見直しを考えたい。未着手の部分については19年度必ず改革に着手し成果を上げていきたい。</p> <p>○委員 計画にあげながら未着手であった項目については、19年度は必ず実行されるということで安心してよいのか。</p> <p>○事務局 計画にあげられたものについては、必ず検討し実施していく予定である。仮に実行できなかった場合は、その理由と問題点を含めて説明する必要がある。計画</p> |  |

どおり 100%実行できることが望ましいが、出来ない場合は市民が納得してもらえるよう説明したうえで、計画を見直し次年度につなげていく予定である。

○委員 住民票の自動交付機の設置が 19 年 6 月に設置されたが、どこに設置してあるのか。給食の共同調理方式等の検討は、研究会を設置して行うとのことであるが、現状とメンバーを知りたい。勝沼地区のし尿処理の状況が遅れているように感じるが、下水道整備が進む中、改善はされないのか。塩山・大和の施設における処理は、当面の課題なのか永久的な課題なのか。

○事務局 住民票の自動交付機は、笛吹市との共同事業で今年 6 月に本庁ロビーに設置した。給食の共同調理方式については、19 年度に研究会を設置するもので、当面は職員間で検討を進めたうえで、PTA 等の参画も検討されると思う。し尿処理について、勝沼地区の処理状況が遅れているというのではなく、従来、青木ヶ原で処理していたものをコストダウンするため市内の施設で処理していくものである。

#### 【実施計画の取り組みによる平成 18 年度における財政効果額に関する意見等】

○委員 定員管理の適正化により 12 名の職員が削減されたが、この効果額が 7,000 万円とある。もっと詳細な数字が出せないか。地図情報の統合作成の効果額の根拠を聞きたい。レセプト点検の徹底による効果額は医療機関から戻った金額が計上されたのか。補助金の見直しで各補助金を 10%削減したとのことだが、端数処理の方法は。

○事務局 人件費の削減額の積算根拠については、後日報告させていただく。地図情報の統合については、これまでどおり個別運用した場合の額と統合した時点での比較による効果額を示したものである。レセプト効果額については、レセプト点検員による過誤調整により減額となった医療扶助額である。補助金の見直しは、原則 10%を削減させてもらうことを基本に、原則千円以下は切捨てとしたので端数は出ている。

○委員 時間差出勤による人件費の削減額は、どのような対応によるものか。乳幼児と一緒に参加する行事の開催がいつも平日の昼間であり、参加しにくいといった声を耳にした。職員の出勤体制の見直しで対応ができないものか。税の報奨金制度の見直しで 742 万 5 千円の効果額があるが、数年前に税の納税組合への報奨金の支払いは違法であるという判例が出て、市内の納税組合の多くは解散したはずであるが、現状はどうなっているのか。

○事務局 時差出勤については、夜間業務などがある職場で出勤時間をシフトすることによって超過勤務手当を削減したものであり、例えば 5 時 30 分以降を残業とした場合と現状を比較した額である。不定期の超過勤務手当等を時間休等に振り返ることは法令上難しい面があるが、週休日の振替が可能であれば職員の理解を得ながら実施していきたい。税の報奨金についての判例は承知している。現状では納税組合に対する補助金が交付されているので、内容については今後も精査していきたい。

○委員 介護慰労金、敬老祝金の見直しが行われたが、それまではいくらだったのか。実施計画書の額と同じにならないが。

○事務局 介護慰労金は対象者を県と同じ基準とし、金額を 2 万円とした。塩山地域は 5 万円、勝沼地域は 3 万円、大和地域は 1 万円であった。敬老祝金は県の要綱に合わせたもので、これまでは複数の支給区分で支出されていた。額については確認し報

告する。

○委員 敬老祝金について、支給の基準日はいつなのか。100歳になった時点で市長が出向いてお祝いすべきだと思う。

○事務局 確認し報告する。

○委員 特殊勤務手当を廃止することは難しいと思うが、内容はどのようなものか。

○委員 合併の時点でかなりの項目を見直し削減している。確認し報告する。

○委員 平成18年度の実績は、目標効果額を7千万円上回っており、市民も効果を感じるはずである。この効果に対する分析を整理しておくべきと思う。単純にカットして見直しただけでなく、詳細な内容分析がないと説明が難しい。年度別の効果目標額が示されているため、市民の目は厳しくなっていくと思う。

○事務局 行政改革を進めていくと、行政の内部努力のほかに市民の皆さんに負担をお願いする部分もでてくると思う。昨年度介護保険料の見直しを行ったが、この部分は目標効果額にはカウントされていない。今後、一層の職員努力とともに、その部分にも触れていかなければならないと思う。

#### 【財政効果に現れない項目の取り組み状況に関する意見等】

○委員 実質公債費比率を18%未満に抑制するとあるが、自主財源の乏しい自治体であり、サービスの質が低下しないような取り組みが必要である。場合によっては市民が我慢する状況もあるのではないか。

○事務局 市民サービスが低下しないように財政当局も取り組みを進めている。市民のためにどうしてもやるべき施策と市民の理解を得ながらやむを得ず中止・削減するものを区別していかないとならない。市民が何を求め、何を削減できるか精査していきたい。

○委員 さわやか行政推進委員会は、市民に対する接遇の向上を目指したものか。

○事務局 窓口業務が多い各課の職員17名で構成している。職員の接遇能力の向上を目指し、窓口にお越しになった市民の方を対象にしたアンケートも実施する中で、接遇マニュアルを作成した。8月に職員全員に配布したところである。

○委員 職員の接遇についてであるが、2月ごろに実施した健康診査に関する事項で、疑問点があったので市長宛に送付したが一向に回答が無い。介護保険証書とともに送られてきたチェックリストの内容に疑問な点はいくつかあった。全国一律ではなく、地域性や年齢などを考慮して質問すべきだと思う。こうした対応は職員の姿勢の問題である。戸籍等の申請書の記載文言について、「表現がおかしいのではないか」と話したが、職員は「変えることはできません」ということであった。少なくとも「上司に伝えます」といった対応ができないものかと感じた。また、住基カード取得を取得する際、身分証明書を提示した上で印鑑を押すことになっていたのに、「何でハンコを押す必要があるか」をたずねたが明確な回答が得られなかった。身分証明書を提示したのであれば押印は省略する等の見直しをお願いしたい。職員側、市民側という区分が気になる。例えば、防災無線で投票の呼びかけの際、「あなたの一票」という表現であるが、「私たちの一票」とするほうがいいと思う。

○事務局 貴重なご意見を頂戴した。職員の対応や心構えなどを接遇マニュアルの中

で例示を出して示しているが、実践していかないと意味がないと考えている。今のご意見も含めて接遇の向上に推進していきたい。

#### 【18年度の総括と当面する行政改革の重点課題に関する意見】

○委員 現在、市が抱える大きな問題に塩山市民病院の産婦人科問題があると思う。市長も議会の中で問題に触れており、多くの市民が署名活動も行った。その対応がどこにも現れていない。少子化の中で具体的に必要なものについては、経費が掛かっても早急に取り組むべきである。市民が安心して暮すことができるような取り組みが必要である。現在社会的な問題となっている国民年金の問題は自治体も係わっていたと聞かすが、甲州市でも実際に問題が起きているのであればそれなりの対応が必要ではないか。また、市民税と所得税の税率の変更については説明されたが、その際、国民健康保険税についての説明がされなかった。市民に対してていねいな説明が必要である。国民健康保険税に関する決算の報告は公表されているのか。甲州市では市議会議員の政務調査費はどのような状況なのか。

○事務局 塩山市民病院の産婦人科問題については、これまで県や病院に要望するなどの活動を行ってきた。国民年金、国保税に関する質問については確認し報告する。政務調査費は議員一名に対し月額1万円で、すべて領収書を添付し報告することとなっている。

○委員 指定管理者制度を導入する際、経営が厳しい状態の施設のみに指定管理者制度を導入する考えなのか。

○事務局 効率で効果な運営により、これまで以上に良質な市民サービスを提供することができる団体等が担うべきであり、その団体として、行政が直営で運営するのか、指定管理者として民間が担うのかを検討するものである。

#### 【情報の公開と市民意見の募集に関する意見】

○委員 市長への手紙の返信が無いのは問題だと思う。きちんと窓口を決めて対応すべきである。

○委員 市長への手紙は、すべて市長が目を通してから回答の指示を出すべきであり、すばやく市長の意を汲んだ回答が得られると思う。

○事務局 市長への手紙は、従来の手紙と合わせてインターネットを使ってホームページからの投稿も出来るようになっている。最近はホームページからのものが多い。原則として回答を希望したものについては、回答している。その中で共通して市民が知るべき内容のものについては、匿名で公開もしている。最近は「市長への手紙」の中でもその内容が市長宛とは言い難いものも以外は市長に届けている。ホームページの扱いについては、制約・条件を示して対応している。今後も有効的に活用してもらえよう工夫していきたい。